

加茂市



議会だより

第166号

平成22年4月30日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080 (代表)

FAX 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp



〈主な内容〉

平成22年度予算決まる …… (2)

子どもの医療費助成条例など決まる … (3)

常任委員会の審査から …… (3)

8人が一般質問に登壇 …… (4)

米価の下落に歯止めなど採択 … (7)

今秋に渡り初めを控え ほぼ完成した加茂大橋

平成22年度予算決まる

予算総額 219億円 一般会計0.2%増

定例会日程

- 9日 本会議
- 10日 本会議
- 11日 本会議
- 12日 連合審査会・全員協議会
- 15日 産業建設常任委員会
- 16日 産業建設常任委員会
- 17日 社会厚生常任委員会
- 18日 社会厚生常任委員会
- 19日 総務文教常任委員会
- 23日 総務文教常任委員会
- 26日 本会議・全員協議会

予算議会ともいわれる3月定例市議会は、9日に招集され26日まで会期18日間で開かれました。この定例会では、総額219億円となる平成22年度一般会計・特別会計予算と水道事業会計予算をはじめ、条例の改正など市長提出議案31件を慎重に審議の結果、すべて原案可決、同意しました。

また、議員提出の意見書2件を原案可決し、関係機関へ提出しました。

市長は施政方針演説で、「市民のアイデアに基づく市政により、日本のトップクラスの福祉のまち、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなりました。また、本年度は、秋に加茂大橋の渡り初めを行い、昨年開園した特別養護老人ホーム第三平成園を円滑に運営し、高い水準の市政を堅持して行きます。」と決意を述べました。

平成二十二年度の一般会計と七特別会計を合わせた予算の総額は二百十八億九千三百万円で、前年度より〇・五%の減となりました。

一般会計 予算規模は、百三十二億九千百万円で、前年度より〇・二%の増となっています。

歳出の主なものは、民生費が三十六億五千四百八十三万一千円で、全体の二七・五%を占め一番多くなっています。主な建設事業は、林道大皆川線開設事業七千七百六十三万二千円などです。

国保特別会計

予算の総額は三十億八千六十五万二千円で、前年度より、〇・五%の増となっています。

歳出の主な内容は、保険給付費二十一億二千五百四十五千円などです。

老人保健特別会計

歳出の主な内容は、医療諸費五十三万八千円などで、予算の総額は、七十一万八千円で、前年度より八六・四%の減となっています。

後期高齢者特別会計

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金二億六千五百八十六万二千円などで、予算の総額は、二億七千八百二十四千円です。

宅造特別会計

歳出の主な内容は、用地購入費三億円などで、予算の総額は、三億五千六万四千円です。

下水道特別会計

歳出の主な内容は、管渠整備費等五億三千七百万円などで、予算の総額は、前年度より一〇・四%減の十九億二千八百四十一万五千円です。

介護保険特別会計

歳出の主な内容は、保険給付費二十三億九千三百七十七万七千円などで、予算の総額は、前年度より四・二%増の二十四億九千五百六十四万四千円です。

在宅介護サービス特別会計

歳出の主な内容は、訪問介護事業費二億三千五百二十万二千円などで、予算の総額は前年度より二・一%減の四億六千八百六十七万八千円です。

水道事業会計

収益的収支では、六千八百八十三万六千円の当年度純損失が生じますが、これは損益勘定留保資金でカバーされます。

また、資本的収支では、一億五千九百九十五万五千円の不足額が生じますが、これは損益勘定留

平成22年度 会計別予算額と伸率			
区分	予算額	伸率	
	千円	%	
一般会計	13,291,000	0.2	
特別会計	国民健康保険	3,080,652	0.5
	老人保健	718	△86.4
	後期高齢者医療	278,024	△4.5
	宅地造成事業	350,064	0.0
	下水道事業	1,928,415	△10.4
	介護保険	2,495,604	4.2
在宅介護サービス	468,678	△2.1	
合計	21,893,155	△0.5	
水道事業会計	756,849	△3.7	

保資金などにより補てんするものです。

規約の変更

新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更は、長岡市と川口町の合併に伴い改正するものです。

変更契約の締結

浄化センター水処理施設増設工事の変更契約の締結は、設計変更に伴い変更契約を締結するものです。

2月臨時会

二月十九日に臨時市議会が開かれ、議案七件を承認、原案可決しました。そのうち、一般会計補正予算は、中学校耐震補強事業費等を増額するものです。

子ども医療費助成条例など決まる

平成二十二年度の各会計当初予算を除く市長
提出議案の主な内容は、次のとおりです。

条例改正

特別職の職員の
給与・教育長の給
与及び勤務時間等に関する条例
は、人事院勧告に伴い、引き下
げるものです。

職員の退職手当支給に関する
条例は、国家公務員退職手当法
の改正に伴い、改正するもので
す。

子どもの医療費助成に関する
条例は、助成事業の対象年齢を
拡大するため、改正するもので
す。

国民健康保険条例は、一部負
担金の軽減特例措置を継続する
ため、改正するものです。

後期高齢者医療に関する条例
は、広域連合の条例改正に伴い、
改正するものです。

職員の給与に関する条例等は、
労働基準法の改正に伴い、改正
するものです。

二十二年度補正予算

一般
会計は、

一号・二号・三号・四号で一億
一千四百四十八万九千円を増額し、
予算の総額を百三十四億二百四
十八万九千円とするものです。

歳出の主な内容は、緊急雇用
創出事業費九千六百七十八万九

千円などを増額するものです。

二十一年度補正予算

一般
会計は、

二十三号・二十四号・二十五号・
二十六号で九千四百四十一万八千
円を増額し、予算の総額を百四
十七億二千三百五十八万三千円
とするものです。

歳出の主な内容は、地域活性

化・公共投資臨時交付金事業費
五千四百万円、財政調整基金積
立金四千三百五十五万六千円、
などを増額し、後期高齢者医療
広域連合事業費五千四百十三万
四千円などを減額するものです。

特別会計では、下水道事業は
市債二百二十万円を増額し、下
水道使用料二百二十万円を減額
するものです。

在宅介護サービス事業は、一
般会計繰出金五百万円を増額す
るものです。

市道路線

災害復旧等関連
事業や地元の要望

により、市道の廃止、認定及び
変更をするものです。

人権擁護委員に同意

人 事
定例会最終日の本
会議で、人権擁護委

員候補者に、西村國一氏(千刈、
54歳)を推薦することに同意し
ました。



委員会の審査から

各委員会に付託された議案、請願は、3月15日から
23日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、
議案はすべて原案可決、請願は1件を不採択、2件は
採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告され
ました。

産業建設常任委員会

三月十五日と十六日の両日委
員会を開催し、市道路線の認定
箇所の現地視察を行った後、下
水道事業特別会計予算など付託
された議案十二件について、そ

れぞれ説明を受け、慎重に審査
した結果、水道事業会計予算を
除く十一件については、特に意
見・要望を付すこともなく、い
ずれも全会一致で原案可決すべ
きものと決定しました。

また、水道事業会計予算につ
いては、質疑、討論がなされ、
起立採決の結果、原案可決すべ
きものと決定しました。

また、米価の下落に歯止めを
かけ、再生産できる米価の実現
を求める請願は、紹介議員の説
明の後、審査を行い、趣旨妥当
として、全会一致で採択すべき
ものと決定しました。

社会厚生常任委員会

三月十七日と十八日の両日委
員会を開催し、国民健康保険特
別会計予算など付託された議案
十三件について、それぞれ説明
を受け慎重に審査した結果、特
に意見・要望を付すこともなく、
すべて全会一致で原案可決すべ
きものと決定しました。

また、三百五十万人のウイル
ス性肝炎患者の救済に関する意
見書採択の請願は、紹介議員の
説明の後、審査を行い、趣旨妥
当として、全会一致で採択すべ
きものと決定しました。

総務文教常任委員会

三月十九日と二十三日の両日

委員会を開催し、一般会計予算
など付託された議案九件につい
て、それぞれ説明を受け、慎重
に審査した結果、一般会計予算
のうち所管の部分を除く八件に
ついては、特に意見・要望を付
すこともなく、いずれも全会一
致で原案可決すべきものと決定
しました。

また、一般会計予算のうち所
管の部分については、質疑、討
論がなされ、起立採決の結果、
原案可決すべきものと決定しま
した。

さらに、消費税の増税計画に
反対し、暮らしにかかる消費税
減税を緊急に求める請願は、紹
介議員の説明の後、質疑、討論
がなされ、起立採決の結果、不
採択とすべきものと決定しまし
た。

医療問題特別委員会

四月二十六日に特別委員会が
開催され、救命救急センターに
ついて説明を受け、質疑を行
いました。

また、今後の進め方について、
協議しました。

美人の湯運営検討特別委員会

二月十九日及び四月十五日に
特別委員会が開催され、今後の
進め方について、協議しました。

市民バスやスクールバスの有効利用について

民主の会 高井 保 議員

質問 ① よそのま
ちでは、大人と子供
たちが共用のバスに
乗れるようにして大
きな成果を上げてい
る。加茂市もスクー
ルバスと市民バスが
一体となって運行す
ることができれば非
常に有効で、安全面
からも効果のあるよ
いことだと思いが、
どのように考えてい
るか聞く。

② 災害時避難マニ
アルもガイドマップ
もできたとは聞いて
いない。災害時の情
報の連絡等の手順は
どの程度進んでいるのか。

③ 清掃センターは、昭和五十
五年に設置され三十年になる。
ランニングコストの中でも修理

市政の内容を聞く

一般質問

三月定例会では初日
から八人の議員が

一般質問を行い市政
全般についての所見や

執行状況を問いただ
しました。その要点
をお知らせします。



3月定例会本会議

費は年々多くなっている。大き
な事業で投資費用のかさむもの
は、前々からの計画が必要では
ないかと思うが、どのように考
えているか。

答弁 ① 市民バスとスクール
バスについては、一体的に運用
することは制度上できない。

② 災害時の情報伝達について
は、市と消防の持つ力を総動員
し、両者で連携し、総力を挙げ
て情報伝達を行うほか、区長や

複雑な道半交差点の改良について

市政クラブ 広野豊作 議員

質問 ① 車の流れをスムーズ
にしたいという視点でその方策
について試案を申し上げ、しば
しば渋滞する交通事情の緩和を
図るとともに、近代化イメージ
を高めて、地元関係者の皆さん
に明るい展望を提供申し上げた
いと考え見解を伺う。

② 生活環境の変化から昭和橋
付近に公衆トイレが欲しいとい
う声が、周辺地域の方々から特
に多くなってきている。このあ
たりに公衆トイレがあったほう
がよいと考えるがどうか。

答弁 ① 平成十五年四月に信
号機の時間調整が行われた現在
の状況が、加茂警察署と加茂市

民生委員を通じて行う。平成
二十一年の四月一日から導入し
たNTTドコモの緊急速報、エ
リアメールサービスを大いに活
用していきたい。

③ 通年の施設、機械修繕につ
いては、日常の運営管理におい
て点検しながら修繕を行い、修
繕が無理な場合はそこを新品に
取りかえて新しくすることで、
安全な施設として運営して今日
に至っている。

健康文化都市大学について

大志の会 森山一理 議員

質問 ① 新潟経営大学との共
催での健康を取り入れた取り組
みの講座の開設を検討してい
たきたく要望する。

② 座間市では、生涯学習宅急
便という行政サービスを行って
いる。これは、市民の皆さんに
学習の機会を提供し、学習活動
を支援するための講座である。
加茂市では今後取り組んでみよ

が苦心惨たんして編み出した苦
心の策で、これ以上のものはな
かなかできたいと考えている。
議員の提言については、今より
複雑な交差点、交通体系となる
可能性が生じ、また解決不能と
なる部分が出てくる可能性がある
るので、なお十分な検討を要す
るものと思う。平成二十二年度
から新町商店街の近代化事業へ
入る予定である。新町が終わる
とそれより上の片平町は、両面
通行が可能である。これで加茂
市のメインストリートはすべて
両面通行となり、交通の流れも
スムーズになるものと思う。

② 新町から秋房間には必要で
あると思う。これからの公衆ト
イレは、歩行者だけでなく車の
駐車スペースを整えたトイレで
なければならぬ。昭和橋付近
の公衆トイレ設置は、将来財政
事情を見ながらよい場所へ設置
できればと考えている。

③ 各種団体に補助金が支払わ
れているが、まちづくりに関す
る活動は、まちづくりサポート
交付金としての独立した分類が
できないものか尋ねる。

答弁 ① 去る二月十四日、新
潟経営大学の開学十五周年記念
スポーツサイエンスセミナーの
開催に当たり、加茂市並びに加

茂市教育委員会が共催をさせて
いただいたところである。
加茂市における文化、体育、
教養、健康関係の活動は、極め
て活発であると考えている。

詳しくは会議録で
三月定例会の会議録は、
五月下旬に発行予定です。
図書館、勤労青少年ホー
ム、かも川荘、ゆきつばき
荘、各コミュニティセンター
でごらんください。
なお、行政視察報告につ
いても、会議録と同じ場所
でごらんください。
また、視察報告は、市議
会ホームページでもごらん
になれます。

② 日常的に婦人会、老人会、
小中学校等を初めとするさまざ
まな団体や市民グループからの
要望に応じて、各部署の職員が
直接出向いて講座、研修会等の
講師を務めている。

③ 既に各種団体等に対し、補
助を行っている。まちおこし、
子育て、教育や福祉、そのほか
の活動を行って、市民の皆様の
幸せに貢献されている各種団体
やグループに必要な補助金を差
し上げている。独立した分類の
補助金にするというのは、何か
特段の効果があると思えない。

うという考えはないか。

加茂市市民福祉交流センターに関して

市民クラブ 安武秀敏 議員

質問 ① 温泉は芋洗いのような混雑でなく、ゆったりくつろげるほうがよい温泉と話しているが、芋洗いのようではなく、利用者数を何人ぐらいがよいと想定しているのか。

② 一月中における揚湯量、圧力、温度を聞く。昨年の五月のときは微黄色透澄明であったが、年頭の話では、やや赤っぽい色とある。泉質は変化したのか。

③ 揚湯管、注水管、水中ポンプのスケールの付着、また腐食の状況はどうか。

答弁 ① ゆったりするは、ゆったりするであり、芋洗いは芋洗いである。それがどれくらいの人かということとは念頭にはない。

② 揚湯量は毎分約二十ℓと変わっていない。揚湯圧力はほとんど変わらず〇・一メガパスカル、揚湯温度も三十三度くらいでほぼ一定であった。温泉の色は源泉給湯再開後は、ずっと赤みを帯びていると認識している。

③ 水中ポンプは、スケールの付着や腐食はなく、異常は見られなかった。また、揚湯ポンプの上部に着いているFRP製の

揚湯管も、同様にスケールの付着や腐食がともになかった。鉄製の注水管については、スケールの付着は見られなかったが、深度二百九十センチから千二百

新・介護ビジョンについて

公明党 佐野正三良 議員

質問 ① 公明党は介護総点検を全国四十七都道府県で一斉に実施し、新・介護公明ビジョンを政策提言したところである。加茂市における介護の現状と今後の課題について、できることから改善していくことが、福祉日本一のまちではなかるうかと思うが考えを尋ねる。

② 下水処理場の増設を計画しているが、その概要を聞く。

答弁 ① 二〇二五年までに介護施設待機者を解消するという提言については、十六年早く、二〇〇九年十二月に特別養護老人ホーム第三平成園の開所をもって、実質の入所待機者は解消できた。

十八日に設置していた注水管の腐食が激しく、腐食によって穴があいたり、さびがはげてあばた状に凹凸ができ、肉薄になっていた。

国民健康保険の一部負担金減免について

日本共産党 亀山重光 議員

質問 ① 窓口負担が心配で医療機関にかかれぬ人を救済するために、国保一部負担金の減免制度を早急に設けることを要望するが見解を伺う。

② 加茂市においては、耐震改

たえられるよう、現在、ホームヘルパー七十人が在宅介護のかなめとして従事している。介護従事者の処遇改善については、ホームヘルパーの処遇改善として、平成二十年十一月に嘱託員の身分であったホームヘルパーを正規職員にするとともに、賞与を一カ月支給した。また、平成二十一年度からは賞与を三カ月支給することとした。

② 平成元年五月に処理を開始した処理場は、水処理施設は一日当たり六千立方メートルの処理能力であるが、接続戸数の増加により流入水量が伸びていることから、平成二十一年度に処理能力一日当たり四千立方メートルの増設工事を事業費八億五千万円、五カ年計画で事業に着手した。

修促進計画の策定がされてなく補助制度もないので、耐震診断、耐震改修を行う場合、全額個人負担で実施するしかない。早急に耐震改修促進計画を策定し、補助制度の創設を求めるが見解を伺う。

中学校の部活動について

無所属 大平一貴 議員

質問 ① 各部活動ごとに経験のある教職員もしくは外部指導者が指導に当たっているか。

② 部活動以外のクラブ活動が盛んになっており、大変喜ばしいことである。しかし、そのことにより、中学校の部活動をカバーできるのか伺う。

③ 今後、さらに生徒数が減少するが、減少しても現在の体制を維持していくと考えているか伺う。

答弁 ① 加茂市の中学校では先生方の中で力量のある指導者が大勢いるようであるが、すべての顧問の先生が、その競技や種目で専門性を発揮し、十分な指導が行えるとは限らない。そこで、適任な外部指導者がいればその支援を得るのが妥当であ

を伺う。

③ 公立・私立保育園に対する耐震診断、耐震改修についての対応を聞く。

答弁 ① モデル事業を踏まえ国が二十二年度に示すことになっている全国統一的な基準をもとに、一部負担金の減免を実施することになると思うが、そもそも加茂市では、生活が苦しくて国民健康保険税の支払いが困難な世帯に対して、国が定めている資格証明書を発行することなく通常の保険証を交付しており、

医療機関への受診が支障なくできるようになっていく。

② 耐震診断の対象となる昭和五十五年以前に建築した木造住宅は、約七千棟ある。この七千棟すべてに耐震診断補助、耐震改修補助を行うとすると、二十五億五千万円が必要な計算となる。国から耐震改修工事に要する費用の大半を面倒見ていただかないと制度として成り立たないことになる。

③ 財政状況を勘案し、慎重に検討を要する事案と考える。

② 加茂市は、学校とは別のクラブでの活動が大変盛んであると思う。指導者も優秀で力量のある方がそろっている。これらのクラブ等における練習も、学校のクラブ活動とみなしてカウントしている。

③ 部員がただ一人であろうとも、各中学校ですべての種目の部をつくり、必要に応じて複数校で、場合によっては全中学校で合同の練習をするようにすべきであると考えている。その際は、練習場所やスクールバス等十分な支援体制を整えていきたいと思う。しかし部活動の存続のために学校を統合することは、なかなかない。そんなことになったら本末転倒であると思う。

請願・陳情を 提出されたい方へ

市民の皆さんは、市の仕事に対して意見や要望を市政に反映させるため、いつでも請願や陳情を市議会議長あてに提出することができます。ただし、議日程との関係から、定例会7日前に開かれる議会運営委員会の前日(土・日に当たるときは金曜日)午後5時まで受け付けたものを、その定例会で請願は審議し、陳情については参考配付することとしています。なお、請願を提出する場合は、紹介議員が必要(3名以内)ですが、陳情の場合は、必要ありません。

※例 (表紙)

〇〇〇に関する請願	
紹介議員	〇〇〇〇(印)
	〇〇〇〇(印)
	〇〇〇〇(印)

(本文)

〇〇〇に関する請願
1. 要旨
.....
2. 理由
.....
.....
平成 年 月 日
住所
氏名
加茂市議会議長 様

天神林地内の排水機場の改修について

麒麟の会 森川 豊 議員

質問 ① 天神林地内では、たび重なる集中豪雨により、天神林排水機場の改修を望む声が強くなっている。改修には莫大な経費が伴うのではないかと不安があるが、市からの応分な負担は考慮いただけるか。

計画予定を聞く。答弁 ① この施設の維持管理等については、加茂郷土地改良区が毎年、点検、補修整備等についてしっかりとやっているの、心配するような排水に支障を来す故障等はないものと思っ

② この区域については、下水道事業で処理する区域として事業計画に設定しており、公共下水道で管渠整備等を行うものである。下水道事業は、長期の建設期間と多額の投資経費を必要とするものであり、国、地方ともに



③ 二十二年度に詳細設計を行い、二十三年度に堤防のかさ上げ工事と河道掘削工事を開始する予定である。厳しい財政状況の中、下水道をどれだけ行っていくかは、財政事情を見ながら事業量を確保し下水道未普及の解消に努めていきたいと思う。

6 月 会
定 例

傍聴してみませんか

加茂市を明るく住みよいまちにしていくため、議会の活動状況を知り、市政の内容を理解することは、大切なことです。市議会では、誰でも傍聴できます。

次定例会は、六月ですが、傍聴されるときは、受付簿に氏名などを記入していただくだけで入場できますので、お気軽に傍聴にお出かけください。傍聴席は、一般席40、車いす席4、記者席8の合計52席となっています。



議場で模擬議会を開いた七谷小の児童(2月3日)

米価の下落に歯止めなど採択

三月定例市議会で受理した請願は三件で、審議の結果、一件を不採択、二件は趣旨妥当として採択しました。

せむがん

3件

▽採択したもの

☆意見書提出を求める請願

・三百五十万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書採択の請願（カルテのない薬害C型肝炎の全員救済を求める新潟の会代表）

・米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める請願（農民運動新潟県連合会代表）

▽不採択としたもの

・消費税の増税計画に反対し、暮らしにかかる消費税減税を緊急に求める請願（加茂民主商工会代表）

米価の下落に歯止めをかける意見書など二件を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書二件を可決し、関係機関へ提出しま

した。

その意見書の要約は次のとおりです。

◎米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める意見書

記

一、「米戸別所得補償モデル事業」の補償単価を、二〇〇八年産米の一俵あたりの全算入生産費である一万六千四百九十七円相当に引き上げること。

二、「米備蓄三百万トン」と「棚上げ備蓄」を実現するとした民主党の総選挙マニフェストを踏まえ、当面、十六万トンに加え、〇九年一月にルーを無視して集荷円滑化対策米を買い入れた十万吨と、備蓄米のうち超古米となっている〇五年産など、十九万トンを主食用途以外に処理し、これにみあう量の備蓄米を生産費をまかなう価格水準で買い入れること。

三、ミニマムアクセス米の受け入れ時に国内の米の需給に影響を与えないとした政府公約を守り、最低限、主食用のS

B Sや、需要のないミニマムアクセス米の輸入を削減すること。

◎三百五十万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書

記

一、肝炎対策基本法をもとに、患者救済に必要な法整備、予算化をすすめ、全患者の救済策を実行すること。

二、「救済特措法」による救済の枠組みを広げ、カルテ以外の記録、医師らの証明、患者・遺族の記憶・証言などをもとに特定血液製剤使用の可能性のあるC型肝炎患者を救済すること。

三、集団予防接種が原因とされ

四、肝庇護薬、検査費用、通院

るB型肝炎患者の救済策を講ずること。



産業建設常任委員会の現地視察
(加茂新田・市道認定箇所)



合格発表 羽生 六男

費への助成をはじめ、肝炎治療費への支援、生活保障を行うこと。基本法が定めた肝硬変・肝がん患者への支援策をすすめること。

五、ウイルス性肝炎の治療体制・治療環境の整備、治療薬・治療法の開発促進、治験の迅速化などをはかること。

六、医原病であるウイルス性肝炎の発症者に一時金もしくは、健康管理手などを支給する法制度を確立すること。

七、肝炎ウイルスの未検査者、ウイルス陽性者の未治療者の実態を調査し、早期発見・早期治療につなげる施策を講じるとともに、ウイルス性肝炎への偏見差別の解消、薬害の根絶をはかること。

2月臨時会 議決状況一覧表

市長提出議案		
議案番号	件名	議決状況
1	専決処分の承認 (21年度一般会計補正予算第18号)	承認
2	専決処分の承認 (21年度一般会計補正予算第19号)	〃
3	専決処分の承認 (21年度一般会計補正予算第20号)	〃
4	専決処分の承認 (21年度一般会計補正予算第21号)	〃
5	21年度一般会計補正予算 (第22号)	原案可決
6	21年度国民健康保険特別会計補正予算 (第6号)	〃
7	市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	〃

3月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
1	米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める意見書	原案可決
2	350万人のウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書	〃
市長提出議案		
8	22年度一般会計予算	原案可決
9	22年度国民健康保険特別会計予算	〃
10	22年度老人保健特別会計予算	〃
11	22年度後期高齢者医療特別会計予算	〃
12	22年度宅地造成事業特別会計予算	〃
13	22年度下水道事業特別会計予算	〃
14	22年度介護保険特別会計予算	〃
15	22年度在宅介護サービス事業特別会計予算	〃
16	22年度水道事業会計予算	〃
17	21年度一般会計補正予算 (第23号)	〃
18	21年度下水道事業特別会計補正予算 (第4号)	〃
19	21年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算 (第5号)	〃
20	特別職の職員の給与に関する条例及び教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正	〃
21	職員の退職手当支給に関する条例の一部改正	〃
22	子どもの医療費助成に関する条例の一部改正	〃
23	国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	〃
24	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	〃
25	後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	〃
26	工事請負契約の変更契約の締結	〃
27	市道路線の廃止	〃
28	市道路線の認定	〃
29	市道路線の変更	〃
30	人権擁護委員候補者の推薦 (西村國一氏)	同意
31	21年度一般会計補正予算 (第24号)	原案可決
32	22年度一般会計補正予算 (第1号)	〃
33	21年度一般会計補正予算 (第25号)	〃
34	22年度一般会計補正予算 (第2号)	〃
35	22年度一般会計補正予算 (第3号)	〃
36	21年度一般会計補正予算 (第26号)	〃
37	22年度一般会計補正予算 (第4号)	〃
38	職員の給与に関する条例等の一部改正	〃

連合審査会

各委員会に付託された議案の総括質疑を行うための連合審査会を三月十二日に開催しました。最初に平成二十二年度当初予算の概要について説明を受け、その後、各議案について質疑を行いました。

全員協議会

三月十二日に全員協議会を開催し、税条例の一部改正について説明を受け、質疑を行いました。

また、四月二十六日に月例全員協議会を開催し、加茂病院の取り組みについて説明を受け、また、事務に関する説明書の質疑を行いました。

議会日誌

〈2月〉

4日 三市議長会
15日 議会運営委員会
19日 臨時会
美人の湯運営検討特別委

〈3月〉

22日 各派交渉会
2日 議会運営委員会
4日 美人の湯運営検討特別委
8日 議会運営委員会
9日 定例市議会
12日 全員協議会

〈4月〉

22日 各派交渉会
15日 美人の湯運営検討特別委
22日 議会だより編集委員会
26日 月例全員協議会
9日 県議長会定期総会 (三条)